

記者発表資料

中央防災会議「東海地震対策専門調査会」(第4回)議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日時 : 平成14年8月9日(金) 13:00 ~ 15:00

場所 : 霞ヶ関東京會館 「シルバースタールーム」

出席者 : 岡田座長、阿部、河田、坂本、重川、嶋津、廣井、藤吉、溝上、村瀬、森下、吉井の各委員

山本政策統括官(防災担当)、白崎審議官他

2. 議事概要

事務局からの案をもとに今後の東海地震対策に係る対応方針及び被害想定の方針についての議論が行われ、その方向性についてご了承いただいた。各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

(今後の東海地震対策に関する検討の方向性及び被害想定の方針等)

警戒宣言下における営業継続についてはコンビニ等の小規模小売店舗だけでなく、スーパーやデパートについても考えるべきではないか。

H11の地震防災基本計画の見直し内容の地域防災計画や応急計画への反映状況等のフォローアップについて、専門調査会の場で紹介して欲しい。

被災自治体間の連携及び被災自治体と周辺自治体との連携についても考えるべきである。

地域で主体的に行動がとれるような手法で国民全体に情報を伝達すべきである。

適マークのような発想はよい。

警戒宣言後数日間たってから発災するというシナリオだけでなく、地震が突発する場合や、警戒宣言後しばらく発災しない場合についても考慮が必要である。それぞれのシナリオ別に基本的な方針を検討すべきである。

上記シナリオについては、3つのシナリオが同じ確率で起こるものではないと考えられる。それぞれのシナリオの可能性についても明らかにした上で、議論すべき。

強化地域の中の対応を緩和させるという点については、もともとそうすべきものだったのか、あるいは、帰宅困難者等の対応のために緩和させるのかを明確にして議論すべき。

広域的な資源配分は重要な論点である。しっかりと定めて訓練を行って実際的なものにすべきである。

警戒宣言は、極めて重要な情報であり、速やかに広く知らせる必要があるが、1人1人の住民に対するマスコミ以外の伝達、例えば、事業所・学校・百貨店などはどのように伝えるかを具体的に考えるべきである。

災害対応としては、住民の自助が基本になる。防災基本計画にもその点を謳っており、また、昨今の中央防災会議「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」からの報告書にも謳われている。

医療搬送の仕組みについて例えばどの県からどの県に運ぶかなどを具体的に定めるべきである。

自主防災組織の活性化が市民防災力の強化については重要なテーマなので、明確に位置付けるべき。

小売店舗の営業継続にあたっては、交通規制の問題が鍵になってくる。各県警における緊急車両の認定に関する実態調査を行って欲しい。緊急車両の扱いがバラバラなようなら、統一的ガイドラインを整備すべきである。

これまでの東海地震対策は、強化地域内外、警戒宣言前後といういわば2分法であったが、特に強化地域内外の問題については、震度分布に応じていくつかゾーニングして考えるべきである。ただし、あまり区分けしても、対応が取りづらくなるのでその辺も考慮して対策を講じるべき。

被害想定について、中央防災会議ではどこまでやるのか、地方と国がどういう分担でやるべきかの区分のルールを決めるべきではないか。

兵庫県南部地震は早朝、福井地震は夕方発生したにもかかわらず建物倒壊による死者率は同じであり、いつ地震が発生しても建物が倒壊すると同じように死者が出るということを広く認識してもらうべきである。

事務局においては、委員の御意見を踏まえ、本日ご了承いただいた方向性に基づき、関係都県、関係省庁との意見交換を行うなど、課題の解決に向け早急に取り組んでいくこととなった。

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官補佐 筒井 智紀

” 主査 村田 崇

TEL：03-3501-5693